

避難行動ガイド②

住民の皆さまが、「自らの命は自らが守る」という意識のもと、自主的な避難を行うために、北塩原村・国・都道府県では防災情報を5段階の警戒レベルにより提供します。日頃からいざという時に備えて、災害時の取るべき行動の確認をお願いします。

5段階警戒レベルについて



それぞれの警戒レベルに相当する情報を、**早めの避難行動の判断**に役立ててください。北塩原村からの**避難勧告等の発令に留意**するとともに、避難勧告等が発令されていなくとも**自ら避難の判断**をしてください。警戒レベル5の状況では災害が発生して避難できなくなることから、**警戒レベル3や4の段階で避難することが重要**です。

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しています。

<避難情報等>

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1 (北塩原村が発令)
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難!> ~~~~~			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (北塩原村が発令)
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難 (北塩原村が発令)
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁が発表)

### <防災気象情報>

#### 【警戒レベル相当情報(例)】

#### 警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報  
大雨特別警報 等

#### 警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報  
土砂災害警戒情報 等

#### 警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報  
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません。  
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

### 災害対策基本法の一部改正に伴う【P9・P10・P14】記載の変更について

#### 〇9ページ 土砂ハザード情報について

##### 土砂災害警戒情報とは

(現記載)  
土砂災害警戒情報は、～市町村長の**避難勧告**等の判断を支援するよう、共同で発表しています。

(改正後)  
土砂災害警戒情報は、～市町村長の**避難指示**等の判断を支援するよう、共同で発表しています。

##### 災害対策基本法の一部改正に伴う記載変更(キーワード)

- 「災害発生情報」→「緊急安全確保」
- 「避難指示(緊急)」「避難勧告」→「避難指示」
- 「避難準備・高齢者等避難開始」→「避難者等避難」

#### 〇10ページ 洪水ハザード情報について

##### 3 洪水情報の種類

水位上昇にともなう判断基準イメージ

(現記載)  
氾濫危険水位  
(避難勧告等発令と避難開始の判断目安となる水位)

(改正後)  
氾濫危険水位  
(**避難指示**等発令と避難開始の判断目安となる水位)

(現記載)  
避難判断水位  
(避難準備・高齢者等避難開始の判断目安となる水位)

(改正後)  
避難判断水位  
(**高齢者等避難**の判断目安となる水位)

##### 4 洪水情報伝達ルート

(現記載)  
避難情報  
・避難準備  
・避難勧告  
・高齢者等避難準備

(改正後)  
避難情報  
・緊急安全確保  
・避難指示  
・高齢者等避難

#### 〇14ページ 磐梯山の噴火警戒レベル

レベル(キーワード)

(現記載)  
4 (避難準備)

(改正後)  
4 (高齢者等避難)

※国・県では、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域の追加指定を行っております。最新情報は各機関のホームページを参照してください。

(2022.3更新)